

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	胎内市商工会 (法人番号) 4110005017074 胎内市 (地方公共団体コード) 152277
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	①事業計画策定支援並びにフォローアップの強化 ②創業者支援並びに事業継承支援の充実強化 ③地域資源の活用と農商工連携の推進
事業内容	<p>3-1. 地域の経済動向調査に関すること 地区内の景気動向を調査、分析し、データを小規模事業者に提供することで、小規模事業者の事業計画策定に活用する。</p> <p>3-2. 需要動向調査に関すること 小規模事業者の新商品・新サービス開発並びに販路開拓へ繋げるため、イベント等でアンケート調査等を実施し、調査分析結果を対象事業所へフィードバックすることで、事業計画策定に活用する。</p> <p>4. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者に経営状況分析の重要性を啓発、周知することで、経営状況分析の実施を促し、そのデータを事業計画策定に活用する。</p> <p>5. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定啓発策定セミナー等で事業計画策定の重要性を周知し、必要により、専門家による個別指導を実施する。また新規創業者並びに事業承継支援者に対する事業計画策定支援も実施する。</p> <p>6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定を支援した小規模事業者の計画進捗状況を確認、検証し、フォローアップを実施する。必要により専門家による個別指導並びに補助金の活用等、積極的に小規模事業者を支援する。</p> <p>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域イベント等や、IT活用などによる販路開拓、売上向上を支援し、小規模事業者の販路拡大、新たな需要開拓を図る。</p>
連絡先	<p>【胎内市商工会】 〒959-2642 新潟県胎内市新和町2番5号 胎内市商工会 経営支援室 電話番号 0254-43-3624 メールアドレス tainai@shinsyoren.or.jp</p> <p>【胎内市】 〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号 胎内市 商工観光課 電話番号 0254-43-6111 メールアドレス syoukou@city.tainai.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

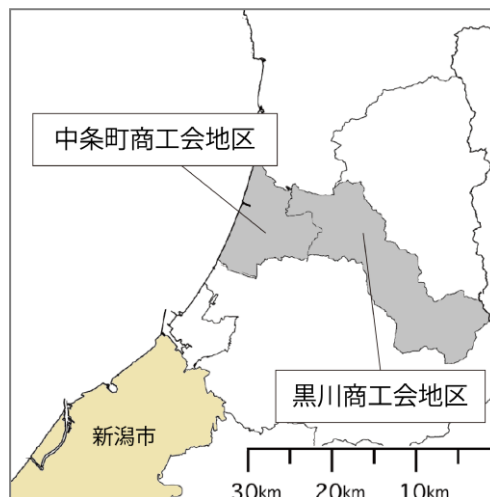
1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①地域の現状

【立地】

胎内市は、平成17年9月1日北蒲原郡中条町と北蒲原郡黒川村が合併して誕生した市であり、新潟県の北東部に位置し、東には飯豊連峰(1,887m)が山形県境に接し西には日本海が広がり、総面積は265.18km²となっている。県都・新潟市までは約40kmの位置にあり、四季折々の美しい自然に彩られるこの地域は、飯豊連峰を源とする母なる川「胎内川」を中心に生活域を形成し、15kmに及ぶ海岸線には砂丘地と松林、胎内川扇状地には緑の優良農地が広がっている。基幹産業は農業であるが、そのほかにも新潟中条中核工業団地が造成され、県北の工業都市としての基盤を確立しているほか、豊かな自然環境を活かしたスキー場、リゾートホテルなどの施設が整っており四季を通じて観光が楽しめる観光都市でもある。



【人口の推移】

合併当初は、人口32,813人、世帯数9,762戸であったが、現在(令和2年3月31日)では、人口28,781人、世帯数10,817戸と人口が12.3%減少し、世帯数は10.8%の増加となっている。少子高齢化とともに核家族化の進展が顕著となっており、特に高齢化率(65歳以上の人口は10,145人)は35.2%にも達しており、今後ますます人口減少に拍車がかかるものと推測される。

【地域の交通】

鉄道では、JR羽越本線が南北に走り「中条駅」と「平木田駅」を擁しており、幹線道路では、高速道路と並行して国道7号線と国道113号線(海岸線)が縦断する交通の要所となっている。平成14年には「日本海東北自動車道」が開通し、中条ICが開設されたことにより、交流人口も増えている。また「日本海東北自動車道」スマートインターチェンジが、令和4年度に供用開始が予定され、新潟中条中核工業団地の利便性が高まり、企業誘致活動への効果が期待されている。

一方、路線バスは平成21年に運行が廃止されたが、路線バスに替わる公共交通としてデマンドタクシーを運行しており、運転免許のないお年寄りの通院や、高校生の通学などに利用されている。胎内市から中条町商工会が事務委託を受け、予約の受付、運行の管理業務などを行っている。

また、平成30年に中条駅がリニューアルされ、西口が新たに設けられ、飲食店などの商業集積が形成され、住宅地の造成分譲、学生向けのアパート建設など、活況を呈している。

【地域の産業】

中条地域は、昭和19年に水澤化学工業中条工場、昭和37年に協和ガス化学中条工場(現クラレ中条工場)、昭和49年に日立製作所中条工場、新しいところでは、平成27年に(株)ジャムコ、その関連企業である(株)サンエコー、(株)アイ・テックが新潟中条中核工業団地に進出した。黒川地域へも(株)ヨシデン、(株)三進製作所などが進出し、産業振興と新たな雇用の確保へと繋げてい

る。黒川地域では、昭和 39 年に胎内スキー場が、平成 13 年にはロイヤル胎内パークホテルがオープンし、観光産業にも力を入れてきた。

また近年、新潟市に本社を置き、学校運営、飲食業などを手掛けるNSGグループによる「開志国際高校」が平成 26 年に開校、「新潟食料農業大学」が平成 30 年に開学し、地域産業に与える恩恵は大きい。

【商工業者の推移】

当市の商工業者数は、次表の通り 1,306 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）で、その 90.9%は小規模事業者であり、この 5 年間で中条地区は微増となったが、黒川地区は微減となった。業種別構成比をみると、多少の増減はあるものの、大きな変化はない。

「地区別商工業者数及び小規模事業者数の推移」

区 分	平成 27 年度		令和 2 年度		5 年間の推移	
	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数
中条町商工会地区	1,115 人	1,028 人	1,143 人	1,054 人	+28 人	+26 人
黒川商工会地区	171 人	140 人	163 人	133 人	▲8 人	▲7 人
胎内市全域	1,286 人	1,168 人	1,306 人	1,187 人	+20 人	+19 人

「地区別商工業者の業種別構成」(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	建 設	製 造	卸・小売	飲食・宿泊	サービス	その他	合 計
中条町商工会地区	248 人	110 人	282 人	91 人	278 人	106 人	1,115 人
黒川商工会地区	59 人	34 人	37 人	10 人	24 人	7 人	171 人
胎内市全域	307 人	144 人	319 人	101 人	302 人	113 人	1,286 人
業種別構成比	23.9%	11.2%	24.8%	7.8%	23.5%	8.8%	100%

「地区別商工業者の業種別構成」(令和 2 年 4 月 1 日現在)

区 分	建 設	製 造	卸・小売	飲食・宿泊	サービス	その他	合 計
中条町商工会地区	261 人	104 人	256 人	102 人	318 人	102 人	1,143 人
黒川商工会地区	59 人	32 人	33 人	8 人	25 人	6 人	163 人
胎内市全域	320 人	136 人	289 人	110 人	343 人	108 人	1,306 人
業種別構成比	24.5%	10.4%	22.1%	8.4%	26.3%	8.3%	100%

【地域資源】

中条地区、黒川地区とも稲作を中心とした農業が盛んであり、サツマイモの品種「べにはるか」は「はるかなた」という独自ブランドを立ち上げ、他産地との差別化をはかっている。海岸部の砂丘地帯ではチューリップの球根栽培も盛んであり、春の開花期には「チューリップフェスティバル」を開催し、近隣の道路が渋滞するなど、多くの観光客を誘客している。またワイン、乳製品、米粉の生産も盛んであり、「胎内高原ワイン」は平成 25 年に「国内ワインコンクール金賞」を受賞し、地元民でも中々手に入らない逸品となっている。

観光では温泉が「塩の湯温泉」、「新胎内温泉」、「新樽ヶ橋温泉」の 3ヶ所もあり、その他「胎内スキー場」、「樽ヶ橋遊園」、「村松浜海水浴場」、「関沢森林公園」といった観光地や 4ヶ所のゴルフ場がある。

【胎内市総合計画】

第 2 次胎内市総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）では、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」を基本理念とし、市民共有の財産である豊かな自然を生かしながら、住む人も訪れる人も視野に入れた、ここでしかできない産業や交流を展開し、自律的なまちづくりを目指している。

産業・雇用では「人をひきつける活力のあるまちづくり」を目標に、市内企業が活発な事業運営ができるように必要な環境整備に向けての支援を行うとともに、市民の雇用確保も企図した企業誘致活動の取り組み、市民等に、新規創業等に対する理解に努めるとともに、自ら起業

等に積極的にチャレンジするよう促している。施策の内容として「中小企業への支援の充実」、「優良企業の誘致推進」、「チャレンジやイノベーションを生む環境づくり」、「商工会と連携した商業の振興」を掲げている。

②地域の課題

【産業別の状況と課題】

ア. 小売業

中条町商工会地区：国道7号線沿いに大手資本の食品スーパー、衣料品量販店、家電量販店、ホームセンター、ドラッグストアなど多くの店舗が出店している。地元商店街は閉店した店舗も多く、商店街が歯抜け状態となっている。中心市街地を離れた集落内の店舗も閉店した店舗が多く、その周辺に居住している住民は、市街地の大型店舗に買い物にきている住民が多い。特色のない小規模な「商店」では事業存続は厳しい状況となっている。

黒川商工会地区：少子高齢化に伴う人口減少が経営環境をより厳しくしており、特に山間部においては、事業主の高齢化が進み、一段と厳しい状況となっている。当地区は大型店の出店がなく、日常の買い物は、仕事帰りや週末、郊外的大型店へ流出している。

イ. 飲食業

中条町商工会地区：当地区は人口の割に飲食業が多く、当地区の大きな特徴であるといえる。事業規模は小規模な店舗が多く、廃業も多いが、新規創業する店舗も多く、総合的な事業所数はほぼ変わっていない。

中条駅の西口の再開発で新規出店した店舗も多く、新潟食料農業大学の学生アパートに近いせいか大学生でにぎわっており、大学生達のアルバイト先にもなっている。今回「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響を一番大きく受けた業種であり、新しい生活様式での営業形態を取らざるをえなくなっていて、売上は減少している事業所が多く、影響が長期化した場合、事業存続が厳しくなる事業所が出てくる可能性が大きい。

黒川商工会地区：過去5年間飲食業の店舗数は変わらない。国道7号線沿線に位置する店舗は市内外からの客（リピーター）があるが、「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響により、客足が未だ戻らない状況が続く。旧黒川村は米粉発祥の地として有名であり、米粉を活かした商品の試作を重ね商品化につなげている。

ウ. 製造業

中条町商工会地区：昭和19年に水澤化学工業中条工場が進出して以来、高速道路も整備されていなかった時代に比較的大規模な工場が進出してきている。近年では新潟中条中核工業団地に航空機部品製造業が属する輸送用機械関連産業が集積している。平成27年に進出して以来、業績も好調であったが、「新型コロナウイルス感染症拡大」により航空業界が壊滅的な影響を受け、現在業績は低迷している。その他自動車部品製造業、電気機械製造業などの大手工場が進出し、地域内で下請工場、メンテナンスで入り込んでいる事業所も多い。近年では地域の特産品の「米粉」を製造する製粉業、それを活用しためん類製造業の工場もあり、多種多様の業種の工場が存在している。何れの工場も景気経済の「波」を受け、業績が低迷する時代もあったが、今回の「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響が長期化する可能性が大きく、地域経済に与える影響は大きい。

黒川商工会地区：山間部には、良質で水量の豊富な地下水が流れており、地下水を利用した清涼飲料水製造業者は近年、ミネラルウォーターの需要が増えており、生産ラインを増やすため、第二工場を建設したところである。製造業全般から、「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響が徐々に出て来ており、長期化となれば、更に影響を受ける業種となる。

エ. 建設業

中条町商工会地区：公共工事の減少により建設業者は厳しい経営環境におかれている。またハ

ウスメーカーの台頭により、既存の住宅建築関連業者も同じく厳しい経営環境におかれている。しかしハウスメーカーの下請けに入り、新潟市周辺の現場まで足をのばしている事業者はそれなりの経営をしている事業者も多い。中条駅の西口の宅地開発により、住宅着工件数は伸びたが、他地域の建築業者、ハウスメーカーの施工が多いのが現状である。事業主の高齢化により、後継者がいなく廃業する事業所も多いが、新たに創業する事業所も多い。

黒川商工会地区：事業主の高齢化、職人不足等の理由でやむを得ず仕事を断るケースが出て来ている。また、大手ハウスメーカーの進出により地元建築業者が下請けに入るなど、一軒家を手掛ける業者が減少。近年、同業種からの独立した30歳代の創業者が目立つ。公共工事が減少しており、中堅クラスの建設業者の経営は厳しい状況が続く。

オ. 観光業

中条町商工会地区：三重塔が重要文化財に指定されている乙宝寺は有名ではあるが、業種的にはこの業種が一番弱い地区である。チューリップフェスティバルなど、時期的に集客が見込めるイベントはあるが、通年で観光客を誘客することは難しい。海岸部には、村松浜海水浴場もあるが、民宿などこれを活かした事業所形態はない。高速道路の利便性を活かした新たな観光地づくりが今後の課題である。

黒川商工会地区：樽が橋エリア、奥胎内エリア、ホテルを中心としたリゾートエリアの3つに分けられるが、これら点を線に結び、海から山までの地形を生かした観光への取り組みが課題。また近年、暖冬小雪の影響により、胎内スキー場が1日も営業出来なかった年もあり、地域の雇用や商業の活性化につながっていないため、オフシーズンのスキー場の有効活用、地形を活かして、春から秋まで楽しめるアクティビティを揃えたい。

カ. 農業

中条町商工会地区：米と畜産が2つの大きな柱となっている。サツマイモの品種「べにはるか」の栽培も盛んであり、平成26年度からこれを活用したマーケティング事業（特産品開発事業）を当会で取り組んでいる。また近年農業者自らが「農家レストラン」を経営し、マスコミからも注目されてきている。米は「コシヒカリ」を主体に耕作しているが、新潟県内での他産地と比べるとブランド力は弱い。最近では「新潟食料農業大学」の提案による6次産業化への取り組みも実践

されている。

黒川商工会地区：旧黒川村は米粉発祥の地で有名となったが、米自体も美味しい。新潟県を代表するコシヒカリも黒川産は評判が良い。2年前からは新種の新之助を作付けし始めた農家もあり、今後期待が持てる産業となる。人材も地域おこし協力隊の協力を得て、農家集落の活性化につながっている。

(2) 長期的な振興のあり方

①10年の期間を見据えて

「リーマンショック」を超えるといわれる「コロナショック」は、各事業所の事業計画を大幅に変更せざるを得ない状況となっている。小売店、飲食店等は新型コロナウイルス感染症対策を見据えた新様式での事業を開始しているが、全ての業種において現状どおりの売上、所得に戻るには、かなりの期間を要すると思われる。

令和3年秋、胎内市役所の近隣に新しく大型食品スーパーの出店が予定されているが、現況でもオーバーストアの状況で、これ以上の大型店舗の出店は、廃業せざるを得ない小規模小売業者を増加させる要因となる。反面、令和4年度に予定されている「日本海東北自動車道」のスマートインターチェンジの供用開始により、当地域から新潟市への時間的距離は各段に短くなり、新潟市内、その周辺の様々な業務を受注することができ、新たなビジネスチャンスが生まれ、既存事業者の事業の拡大並びに新規創業者が増加することが予想される。またホームページ、SNS等を上手に活用することにより、全ての業種で「のびしろ」のある事業展開を期

待することができる。

中条町商工会並びに黒川商工会(以下、各商工会)は、「元気」のある小規模事業者の育成を目指し、国、県、市の施策を最大限に活用し、既存事業所の持続的発展、新規創業者の育成支援をはかりたい。

②第2次胎内市総合計画との連動性・整合性

胎内市総合計画の中で、「産業・雇用」は「人をひきつける活力のあるまちづくり」を基本理念に「中小企業への支援の充実」、「優良企業の誘致推進」、「チャレンジやイノベーションを生む環境づくり」、「商工会と連携した商業の振興」を施策の内容として掲げている。安定的な雇用の確保、地域経済の安定のためには、新規企業の進出は不可欠であり、地元の中小企業が得意とする分野で成長し、協力関係を築くことが市内の商工業の活性化につながる。また、こうした環境を整備することにより、新たな創業が生まれ、既存企業でも新たな事業分野の展開が図られる。

③商工会としての役割

各商工会は、平成28年4月22日に経営発達支援計画の認定を受け、小規模事業者の支援に取り組んできた。この度、新たな経営発達支援計画の認定を受け、「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響を受けた小規模事業者の経営の立て直しをはかることを大きな柱とする。

「元気」のある小規模事業者の事業継続や持続的発展を支援するため、きめ細やかな伴走型支援をしていくことが商工会の役割であり、下記の支援策に取り組む。

- ・地域の景気動向を把握し、小規模事業者に情報提供する。
- ・小規模事業者の経営状況分析、事業計画の策定、策定後のフォローアップを実施し、小規模事業者への伴走型支援を強化する。
- ・「RESAS」(地域経済分析システム)や「MieNa」(市場情報評価ナビ)を有効に活用して情報提供を実施する。
- ・ICTを活用したネット販売や無店舗販売等の販路開拓支援を強化する。
- ・「ものづくり補助金」や「小規模事業者持続化補助金」などを活用し、小規模事業者の経営の合理化を促進する。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大」の収束が長期化することも予測される中、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備など、今までは想定されなかったビジネススタイルが小規模事業者にも求められ、商工会としても柔軟な指導体制を整える必要がある。

(3) 経営発達支援事業の目標

各商工会は、長期的な振興のあり方を踏まえ、5年間の本事業期間内において、次の目標を掲げ小規模事業者の支援を実施する。

①事業計画策定支援並びにフォローアップの強化

経営状況が悪化する小規模事業者が増加することが予想されるため、事業計画策定とそのフォローアップ支援を強化する。

②創業者支援並びに事業承継支援の充実強化

小規模事業者の減少に歯止めをかけるため、創業者支援の強化と事業承継支援を充実強化する。

③地域資源の活用と農商工連携の推進

胎内産サツマイモ「べにはるか」を活用した特産品開発の推進をはかり、さらなる農商工連携の推進をはかる。

以上の目標を掲げ、地域内の小規模事業者の支援に取り組むことで、経営基盤が安定し事業を継続できる小規模事業者が増加すること、また新規創業者が増加することにつながる。このことにより地域内経済が隆盛し、地域内住民の所得の向上、また雇用の維持、増加がはかられ、胎内市の人口減少、高齢化現象に歯止めをかけることができ、胎内市で暮らす住民が安心して生活できる環境の創出に繋がることを地域への裨益目標とする。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

①事業計画策定支援並びにフォローアップの強化の方針

窓口相談、巡回指導時はもちろんではあるが、「小規模事業者持続化補助金」等の目的をもった相談時に事業計画策定の指導を行う。また記帳機械化継続指導を行っている事業所については、既に経営状況は分析済みであり、経営状況分析結果をフィードバックし事業計画策定支援を実施する。昨年度まで策定した事業計画では、「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響は加味されておらず、大幅に事業計画の変更をせざるを得ない事業所もあるため、対象事業所をピックアップし、フォローアップを強化していきたい。

②創業者支援並びに事業承継支援の充実強化の方針

地区内の小規模事業者数の減少に歯止めをかけるためには、新規創業者を増やすか、事業承継支援により、現在の小規模事業者数を減らさない努力しかない。新規創業者については、創業融資の指導はもちろんのこと、NICOの「起業チャレンジ応援事業」、胎内市の「始める支援事業」などの補助金活用を積極的に指導していきたい。事業承継支援については、新潟県事業引継ぎ支援センターの活用、必要に応じて専門家の指導を仰ぎ、濃密な指導をしていきたい。

③地域資源の活用と農商工連携の推進

平成26年度から実施してきた胎内産サツマイモ「べにはるか」を活用した特産品開発は紆余曲折はあるものの、令和2年度まで事業継続することができた。胎内市の第2次総合計画の農業振興部分でも特産品の開発、6次産業化の促進が掲げられており、胎内市、JA胎内市が「はるかなた」という独自ブランドを立ち上げるなど、積極的に取り組んでいる。当会としても、今後も継続して「べにはるか」を活用した特産品開発に取り組み、小規模事業者の販路開拓並びに所得の増加に寄与したい。

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

景況調査については、令和元年度までは中条町商工会では、新潟県商工会連合会委託事業の景況調査を15件、黒川商工会は独自調査で5件を、巡回指導にて実施。令和2年度は「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響調査を含め、中条地区、黒川地区とも全会員を対象に景況調査を実施した。調査結果を集計、分析したものは、総会資料並びにホームページ等で公表している。

②課題

令和元年度までの景況調査は両商工会合わせて、サンプル数が20件と少なく業種別に分析するには不十分なサンプル数であった。地区全体の景況感を把握するには、もっと多くのサンプル数が必要であり、その調査結果を小規模事業者に提供することにより、経営支援に活かしたい。

今後は、「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響による売上、所得の減少度合い、回復状況を把握していく必要がある。

また、「日本海東北自動車道」のスマートインターチェンジの供用開始（令和5年予定）により、当地域への消費者流出入も変化することが考えられるため、「RESAS」（地域経済分析システム）等を必要に応じて活用し調査する。

(2) 目標

支援内容	現状	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地区内景気動向調査 公表回数(中条町・黒川とも)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
小規模事業者業況分析 公表回数(中条町・黒川とも)	1回	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

- ①各商工会の全会員を対象に、1月～12月を対象期間とし、景気動向調査を年1回実施する。
- ・調査対象：中条町商工会（約650事業所）黒川商工会（約130事業所）（目標回収率40%）
 - ・調査項目：売上、採算、仕入単価、販売単価、資金繰り、雇用等
 - ・調査方法：調査票を会員事業所に郵送、返信用封筒にて回収
 - ・分析方法：経営指導員が分析・調査
- *RE S A S等が提供するビッグデータも、景気動向、経済動向を分析するうえでのデータとして有効に活用する。
- ②各商工会の小規模事業者の「コロナショック」からの回復度合いを把握していくため、決算データ申告状況の調査・分析を年1回実施する
- ・調査対象：各商工会で記帳機械化、決算申告業務を受託している個人事業者約280事業所、法人6事業所
 - ・調査項目：売上、粗利益、所得金額
 - ・調査方法：経営指導員、経営支援員等が担当事業所のデータをデータベースに入力。
 - ・分析方法：経営指導員が調査項目についての前年比較、経営指標の推移を業種別にまとめる。

(4) 成果の活用

- ①情報収集・調査・分析した結果は、各商工会のホームページに掲載する他、各商工会の会報配付の際に会員に提供するなどして地区内事業者等に周知し、事業計画策定等に活用してもらう。
- ②調査分析の結果及び各種統計調査のデータは、経営指導員、経営支援員等が巡回・窓口指導を行う際、小規模事業者に参考資料として提供し、事業計画策定等に活用してもらう。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

- ・小規模事業者の事業計画策定支援等において、対象事業所の商品・サービス等の需要動向をインターネット（各種動向調査の収集、口コミサイト、価格情報サイト及びサイト内のランキング他）等を活用して情報を収集し小規模事業者に提供している。
- ・「べにはるか」を活用した特産品開発で、「スイーツフェア」を実施し、胎内市内小学生にアイデアイラストの募集をしている。その表彰式開催時に、スイーツの試食会を行い、参加事業所が消費者からの「生」の意見を聞ける「場」を提供している。
- ・一般消費者が各参加店を食べ歩き、飲み歩きできる「たいたいとコトコバル」でスタンプラリー参加応募シートに消費者が「店」の印象、「味」の評価を記載してもらう欄を設け、これを集計し、参加者にフィードバックしている。

②課題

事業計画策定時に需要動向調査結果を計画に盛り込むことは不可欠であるが、小規模事業者がこのことを重要視していないのが現実である。先ずはこの意識改革が重要であり、経営指導員が巡回、窓口相談時にこのことを啓発し、専門家派遣制度や外部調査機関を活用することによって商品開発、改良に活かせるよう支援していく。

また、事業対象者が「スイーツフェア」、「たいたいとコトコバル」参加事業者に偏っており、他の事業所に対する支援も必要である。

(2) 目標

支援内容	現状	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スイーツフェアによる調査対象	11社	12社	12社	13社	13社	14社
たいないトコトコバルによる調査対象	27社	28社	28社	29社	29社	30社
インターネット等による情報提供	11社	10社	10社	10社	10社	10社

(3) 事業内容

- ①「スイーツフェア」に参加する11事業所（予定）を対象として、胎内市産サツマイモ「べにはるか」を活用した新たなスイーツの商品開発、改良を支援する。具体的な取組みとして、調査結果を分析、集計した上で、参加事業者にフィードバックし、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査方法】経営指導員がアンケート又はヒアリングシートを作成して、スイーツフェア表彰式時に小学生、保護者に聴き取り調査を実施する。約20人から全事業所の調査項目を聴き取り調査

【調査項目】ア参加店舗への来店頻度、イ味、量、ウデザイン、エ価格設定

【分析方法】調査結果をデータ整理し、分析を行う。詳細な分析が必要な場合は、専門家等を活用し、助言を依頼する。

【結果の活用】参加事業所へフィードバックし、スイーツの開発、改良に活かす。

- ②「たいないトコトコバル」に参加する27事業所（予定）を対象として、参加店の料理、サービス等の開発、改良を支援する。具体的な取組みとして、調査結果を分析、集計した結果を参加事業所にフィードバックすることで、各事業所の料理、サービス等の開発、改良を支援する。

【調査方法】経営指導員がアンケート項目を作成して、トコトコバル開催期間中に一般消費者からアンケートに回答してもらう。サンプル数は27事業所×20人＝540を目指す

【調査項目】ア参加店舗への来店頻度、イ味、量、ウ価格設定、エサービスの度合い

【分析方法】調査結果をデータ整理し、分析を行う。詳細な分析が必要な場合は、専門家等を活用し、助言を依頼する。

【結果の活用】参加事業所へフィードバックし、自店が提供する料理、サービスの開発、改良に活かす。

- ③小規模事業者（全業種）の事業計画策定支援時に、対象事業所の商品・サービス等の需要動向をインターネット（各種動向調査の収集、口コミサイト、価格情報サイト及びサイト内のランキング他）等を活用して情報を収集し小規模事業者に提供する。また必要に応じ、テストマーケティング等の支援も実施する。

【調査方法】経営指導員がインターネット等を活用して情報を収集し、事業者提供する。

【調査項目】対象事業所の業種により、調査項目は変更し、下記の項目を想定する。

建設業：住宅着工件数、施工坪単価、施主年齢層等

小売業：商品平均単価、客単価、売れ筋商品等

飲食業：消費者嗜好状況、客単価、新メニュー・流行品等

理美容：業界動向、客単価、新技術・サービス等

【分析方法】収集したデータを整理し、分析を行う。詳細な分析が必要な場合は、専門家等を活用し、助言を依頼する。

【結果の活用】対象事業所へフィードバックし、対象事業所の商品、提供するサービスの開発、改良に活かす。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

- ・ 記帳機械化による記帳継続指導先小規模事業所に対して、「経営指数分析」「損益構造図表」「貸借構造図表」「損益分岐点図表」等の分析データを提供し、記帳担当者から分析結果内容の説明を実施している。また、必要に応じて、経営指導員と記帳担当者共同で指導事項分析結果内容を説明している。
- ・ 事業計画策定が必要な小規模事業者には、SWOT分析（強み、弱み、脅威、機会）等を実施している。

②課題

- ・ 自社の経営状況分析を希望する小規模事業者が少ないのが現状である。
- ・ 年1回の決算では、売上、仕入、経費といった損益の集計しかしない事業所が多く、一般的な経営指標が出せない。
- ・ 財務分析等の定量分析の実施は、一定の実績を上げている。しかし、SWOT分析等の定性分析を実施している小規模事業者は少ない。

(2) 目標

支援内容	現状	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経営分析件数（中条町）	42社	42社	42社	42社	42社	42社
経営分析件数（黒川）	13社	13社	13社	13社	13社	13社

(3) 事業内容

①指導対象先の選定方法

- ・ 経営指導員、経営支援員等の巡回・窓口相談時、また講習会等（集団指導）、部会の運営委員会等で、経営状況分析の重要性を啓発し、小規模事業者に経営状況分析の実施を促す。
- ・ 記帳機械化による記帳継続指導先小規模事業者に対しては、継続して経営状況分析を実施する。

②経営分析の手法

- ・ 対象者：記帳機械化による記帳継続指導先の1/3を実施
 - ・ 中条地区（82事業所のうち27事業所）
 - ・ 黒川地区（25事業所のうち8事業所）
- 啓発実施による経営状況分析指導先
 - ・ 中条地区（15事業所）
 - ・ 黒川地区（5事業所）
- ・ 分析項目：定量分析の財務分析（売上高、売上利益率、経常利益率、損益分岐点売上等）を主に分析するが、事業計画策定などが必要な小規模事業者については、定性分析のSWOT分析（強み、弱み、脅威、機会等）を実施する。
- ・ 分析手法：記帳機械化受託先については、ネットde記帳の経営分析機能を使用する。その他の小規模事業者については、全国商工会連合会の「経営分析システム」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」などを活用し、経営指導員、経営支援員等が経営状況分析を実施する。

*なお、専門家の助言、指導が必要な小規模事業者に対しては、伴走型支援事業などの専門家派遣事業を活用し、中小企業診断士等の専門家の指導を実施する。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該小規模事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に積極的に活用する。また、分析結果は各商工会の職員間で共有し、小規模事業者の効果的指導に役立てる他、経営指導員、経営支援員等が共有してスキルアップを図る。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

- ・金融相談時、小規模事業者持続化補助金申請時など、必要に迫られて策定する小規模事業者が多い。
- ・巡回・窓口相談時、両商工会会報やホームページ等、また部会総会等の事業開催時に事業計画策定の必要性を啓発しているが、策定件数が伸びないのが現状である。
- ・借入金返済計画の見直しなど、経営改善が必要な小規模事業者は、複数回の専門家派遣事業を実施している。

②課題

- ・小規模事業者に事業計画策定の重要性の理解を促し、策定件数を如何に伸ばしていくかが課題である。
- ・補助金申請、融資斡旋のための事業計画策定が多く、本来の事業計画策定の意義からずれている計画策定が多い。計画に基づく検証がなされておらず、事業の持続的発展に活用されていない事業計画が多い。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者へ事業計画策定の意味や重要性を説明しても、漠然としか理解が得られないことが多い。「新型コロナウイルス感染症拡大」により、経営の危機に直面する小規模事業者が多くなることが予想され、経営再建のためには、しっかりとした事業計画の策定が必要だということ認識してもらいたい。「事業計画策定啓発セミナー」を単独で開催しても、小規模事業者を集めることは困難と思われるため、各商工会の部会研修会、事務受託団体の研修会等と併催し開催する。事業計画策定にあたっては、「地域経済動向調査」、「需要動向調査」の調査結果、「経営状況分析」の分析結果を踏まえ、より実効性の高い計画策定に努める。

また「MieNa」（市場情報評価ナビ）を導入し、人口詳細、マーケット分析が1km（丁目）単位まで把握できることから、事業計画策定に有効に活用する。

(3) 目標

中条町商工会では 経営指導員1人あたり10事業所の事業計画策定を目指す。黒川商工会は、経営指導員1人区のため、また現在の小規模事業者数を考慮し、7事業所を目標とする。（小規模事業者数133事業所×5%（中条町商工会の目標件数割合）≒7事業所）新規創業者の事業計画策定件数もこの件数に含む。

支援内容	現状	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業計画策定件数（中条町）	30社	30社	30社	30社	30社	30社
事業計画策定件数（黒川）	2社	7社	7社	7社	7社	7社

(4) 事業内容

①窓口・巡回相談時の事業計画策定対象者の掘り起こし

【支援対象者】 経営状況分析を実施した小規模事業者を主な対象者とする。

【手段・手法】 小規模事業者持続化補助金、胎内市中小企業等支援事業補助金制度などを積極的にPRし、制度の活用を促し、必然的に事業計画策定が必要な状況をつくり、事業計画策定者の掘り起こしを実施する。

経営指導員が事業計画の策定を支援するが、より専門的な指導が必要な場合は中小企業診断士等の専門家を招聘し、事業計画の策定を支援する。

なお、小規模事業者持続化補助金等の申請などで、喫緊で作成する必要がある場合は、簡略な経営状況分析を実施し、事業計画策定を実施する。

②事業計画策定啓発セミナー及び専門家個別指導の実施

【事業計画策定啓発セミナー】

- ・開催手法：啓発セミナー単独の開催では、受講者を集めるのは困難と思われるため、各商工会の部会総会、各事業などで、経営指導員が事業計画策定の必要性を説明する。
- ・開催時期：年3回程度の開催とするが、必要に応じて開催回数を増やす。
- ・募集方法：対象者に個別に開催案内、会報、ホームページで参加者を募集する。

【専門家による個別指導の実施】

- ・開催手法：専門家（中小企業診断士等）による個別相談、伴走型支援事業、エキスパートバンク制度などを活用し、事業計画策定支援を実施する。
 - ・開催時期：4月～12月（繁忙期である1月～3月は避ける）
 - ・募集方法：経営状況分析結果を踏まえ、経営改善が必要な事業所をピックアップし、事業計画の策定を支援する。
- ③商品開発などが必須となる農商工連携、6次産業化に関する事業計画策定の支援が必要な場合は、需要動向調査（アンケート調査、テストマーケティング等）による支援も併せて実施し、必要な場合は、専門家派遣事業なども活用し、より効果的な事業計画策定を目指す。
- ④新規創業者が、創業資金借入のための創業（事業）計画を策定する場合、またNICOの「起業チャレンジ応援事業」等の補助金要望のための創業（事業）計画を策定する場合などは、積極的に事業計画策定を支援する。
- ⑤事業計画に事業承継を盛り込む必要がある場合においては、必要に応じて「新潟県事業承継センター」や「事業承継コーディネーター」制度などを活用し、スムーズに事業承継が行われるよう計画策定を支援する。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

各商工会では、事業計画を策定した小規模事業者には3年間、また事業計画を策定し、小規模事業持続化補助金を活用した小規模事業者には、策定後5年間、フォローアップを実施している。4半期に1度を目安に巡回・窓口相談を目指しているが、決算確定申告時の繁忙期等は、対応できない場合も多い。

②課題

事業計画を策定したものの、その計画どおりに事業が遂行されているか検証していない小規模事業者が多い。計画の検証は、事業継続するうえで必須であり、場合によってはその計画に修正を加える必要が生じる。各商工会で事業計画策定を支援した小規模事業者については、事業状況によって、頻度は異なるが確実なフォローアップが必要である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とし、事業計画の進捗状況を巡回、窓口指導により確認、検証する。重点的に指導が必要な事業所と、特に問題なしと判断する事業所を見極めた上で、フォローアップ頻度をランク分けし、支援を実施する。

(3) 目標

支援内容	現状	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
フォローアップ対象事業者数（中条町）	29社	57社	78社	101社	120社	120社
フォローアップ対象事業者数（黒川）	3社	5社	11社	17社	23社	28社
頻度（延回数）（中条町）	70回	137回	188回	243回	288回	288回
頻度（延回数）（黒川）	10回	12回	27回	41回	56回	68回
売上増加事業者数（中条町）	3社	6社	10社	14社	17社	18社
売上増加事業者数（黒川）	1社	1社	1社	2社	2社	3社
経常利益上昇（1%以上）事業者数（中条町）	3社	6件	10社	14社	17社	18社
経常利益上昇（1%以上）事業者数（黒川）	1社	1社	1社	2社	2社	2社

*フォローアップ対象件数は、平成28年から令和元年までの事業計画策定実績と、令和2年度見込件数（7月までの実績を考慮）、令和3年度から6年度までの見込件数を算出した合計件数。

*経常利益上昇率を1%以上としたのは、経営革新計画の承認要件に「経常利益率年1%以上の伸び率」とあるため、これを目安とした。

*売上増加事業者数、経常利益率上昇事業者数は、フォローアップ対象事業者数の10%を目標数値とした。

(4) 事業内容

①事業計画策定を支援した全ての小規模事業者を支援対象とし、その計画の進捗状況を巡回・窓口指導により確認、検証する。指導する頻度の設定は4ランクに分け下記のとおり設定する。

A：特に重点的な指導が必要な事業者 全体の10%

（2ヶ月に1回程度、必要により集中指導を実施）

B：重点的な指導が必要な事業者 全体の10%（四半期毎）

C：概ね計画どおりの事業者 全体の10%（年2回程度）

D：問題なしと思われる事業者 全体の10%（年1回程度、決算状況を確認）

なお、事業所の状況はいつ急変するかわからないため、事業状況を見極め、ランク付けにこだわらず臨機応変に対応することとする。

②「新型コロナウイルス感染症拡大」の影響により策定した計画と現在の状況が、大幅にズレを生じている事業所も多いと思われる。対象事業所は、必要に応じて新たな事業計画策定の支援をする。また経営指導員が状況を判断し、必要により専門家の個別指導を必要と判断した場合には、伴走型支援事業、エキスパートバンク等の専門家派遣事業を活用し、個別指導を集中的に実施する。

③経営指導員が事業遂行に必要と判断した場合は、日本政策金融公庫新潟支店並びに地元金融機関と連携した新たな金融支援や、小規模事業者持続化補助金、胎内市中小企業等支援事業補助金制度などで積極的に支援する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

・「スイーツフェア」の実施

菓子店並びに飲食店を対象とし、胎内市産サツマイモ「べにはるか」のペーストを使用したスイーツを提供する「スイーツフェア」を実施し、小規模事業者の新規顧客の開拓、売上増加に寄与している。

- ・「たいないトコトコバル」の実施
飲食店、菓子店を対象とし、チケット（前売りチケット、当日チケットもあり）1枚で飲食できる料理を提供する「たいないトコトコバル」を実施し、小規模事業者の新規顧客の開拓、売上増加に寄与している。
- ・「胎内いいもんまつり」の実施
胎内市農林水産課と共催で、胎内市の農産物のPR、特産品、飲食物の出店販売を実施している。昨年は31店（うち小規模事業者20店）出店し、天候にも恵まれたせいか、各模擬店舗の売上も伸びた。
- ・ICT活用による販路開拓支援の実施
全国連の無料ホームページ「Goop e」（SHIFTは令和2年3月31日でサービス終了）への掲載支援を実施するとともに、「たいないトコトコガイド」（胎内市商工情報なび）を開発し、積極的にICTを活用した小規模事業者の販路拡大を支援している。また小規模事業者の自社のホームページ、ECサイトの開設についても積極的に支援している。

②課題

- ・「スイーツフェア」の課題
胎内市内の小学生にスイーツのアイディアイラストを募集し、そのイラストを商品化してもらうなど、工夫を凝らし事業遂行に努めているが、参加店の事業に対するモチベーションが年々下がっており、如何にモチベーションを上げていくかが課題である。
- ・「たいないトコトコバル」の課題
胎内市内で定着したイベントとなっているが、実施する時期の天候、他のイベントの開催状況に左右されるなど、不確定な要素が多い。参加店数は横ばい（新規参加や、取り止めも含め）である。チケット販売枚数は、昨年度は大きく減少した。スタンプラリーを実施するなど、工夫を凝らし事業遂行に努めているが、この事業も参加店のモチベーションが年々下がっており、如何にモチベーションを上げていくかが課題である。
- ・「胎内いいもんまつり」実施の課題
10月後半の屋外イベントのため、出店者の売上が天候により左右される。しかし、その日の販売だけでなく、出店者の販売品のPRにもなり、新規の販路開拓につながる効果は大きい。
- ・ICT活用による販路開拓支援の課題
自社のホームページをこまめに維持管理している小規模事業者と、そうでない小規模事業者の差が大きくなっている。「たいないトコトコガイド」のページを閲覧してもその差は歴然であり、媒体をうまく活用していない事業所が多いのが課題である。

(2) 支援に対する考え方

「スイーツフェア」、「たいないトコトコバル」、「胎内いいもんまつり」とも一過性の「イベント」で終了するのではなく、参加事業所へのフォローアップ（個別指導）を徹底し、出店による効果をその都度検証する。事業のマンネリ化を防ぐため、常に新しい企画を取り入れ、イベント期間のみならず、年間を通じて参加事業所への来店客数が増加するような事業を実施し、参加事業所のモチベーションアップにつなげたい。

ICT活用による販路開拓支援については、ホームページ、SNS等を活用することにより、販路開拓のみならず、新型コロナウイルス感染症拡大対策のための非対面型ビジネスが可能となることを、専門家を招聘し集団型指導（講習会）で周知する。また個別指導も徹底し、必要に応じて専門家による個別指導も実施する。

補助金の対象となりうる事業については、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金などの活用を促し、事業計画策定、資金面で支援する。

(3) 目標

	支援内容	現状	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
スイーツフェア	参加事業者数（中条町）	10社	10社	11社	12社	12社	13社
	1事業所/1回あたりの売上増平均金額（中条町）	3万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円
	参加事業者数（黒川）	1社	1社	1社	1社	1社	1社
	1事業所/1回あたりの売上増平均金額（黒川）	3万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円
トコトコバル	参加事業者数（中条町）	24社	25社	25社	26社	26社	27社
	1事業所/1回あたりの売上増平均金額（中条町）	3万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円
	トコトコバル参加事業者数（黒川）	3社	3社	3社	3社	3社	3社
	1事業所/1回あたりの売上増平均金額（黒川）	3万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円
いいもん	参加事業者数（中条町）	17社	17社	17社	17社	17社	17社
	1事業所/1回あたりの売上増平均金額（中条町）	3万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円
ホームページ開設	支援事業者数（中条町）	7社	5社	5社	5社	5社	5社
	売上増加企業数（中条町）	3社	2社	2社	2社	2社	2社
	支援事業者数（黒川）	1社	2社	2社	2社	2社	2社
	売上増加企業数（黒川）	1社	1社	1社	1社	1社	1社

*ホームページ開設等による売上額の把握が困難な事業所が多いため、売上増加事業者数を目標とするが、ホームページ開設による売上把握が可能な事業所は、年売上2%増を目標とする。

(4) 事業内容

① 「スイーツフェア」の実施（BtoC）

事業計画を策定し、新規顧客の獲得、販路拡大を目指す菓子店、飲食店（小規模事業者）を対象に支援を実施する。話題性をもたせるため、胎内市内の小学生にスイーツのアイディアイラストを募集するコンテストは継続して実施する。実施内容の詳細は委員会で討議し決定する。イベント終了後も新規顧客獲得のため、販路開拓支援を実施する。「新型コロナウイルス感染症」の感染防止対策を考慮したイベント企画となるため、前年度並みに参加店舗の売上が回復するには相当の期間要すると思われる。必要に応じて、小規模事業者持続化補助金等を活用し、個別に販路開拓を支援する。

なお参加事業所には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気の徹底、アルコール除菌液の配置、アクリル板、飛沫防止対策シートの設置などをしてもらう。

【参考】令和元年度実施の状況

小学生からアイディアイラスト応募総数 417 点あり。11 事業所（うち小規模事業者 10 事業所）が参加し、令和 2 年 2 月 15 日(土)～3 月 1 日(日)の約 2 週間開催。期間中、各店舗へ約 7,700 人（延人数）が来店。参加事業所が、小学生が描いたイラストをもとに作ったスイーツをお客様に販売するイベント。

② 「たいないトコトコバル」の実施（BtoC）

事業計画を策定し、新規顧客の獲得、販路拡大を目指す飲食店、菓子店（小規模事業者）を対象に支援を実施する。近年の実施状況から参加店が横ばいという状態が続いているが、「コロナショック」後の既存客の回帰につながるイベントと捉え、積極的に参加を促すものとする。マン

ネリ化を解消するため、新たな企画が必要と思われるが、詳細については委員会で討議し決定する。必要に応じて、小規模事業者持続化補助金等を活用し、個別に販路開拓を支援する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加した飲食店が「密」になることを防ぐため、テイクアウトでの対応も検討する。

【参考】令和元年度実施の状況

前売りチケットを一般消費者に販売し、各参加店にチケット1枚で提供する料理、スイーツを企画してもらい、来店した一般消費者にそれを提供してもらう。このイベントによって、参加店は新規顧客の獲得が実現できる。令和元年10月16日(水)～19日(土)（あとバル10月20日(日)～24日(木)）の9日間開催。参加店27事業所（うち小規模事業者26事業所）来店者は1,080人（チケット1,080枚を販売）。

③「胎内いいもんまつり」の実施（B to C）

事業計画を策定し、新規顧客の獲得、販路拡大を目指す飲食店、菓子店、製造業者（小規模事業者）を対象に支援を実施する。仮設の屋外テントで、1日だけのイベントではあるが、新規顧客を獲得できるため、年々参加事業所は増えている。必要に応じて、小規模事業者持続化補助金等を活用し、個別に販路開拓を支援する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者の検温、消毒液の使用、出店者の間隔など「密」にならないよう充分配慮し、開催する。

【参考】令和元年度実施の状況

毎年10月後半の日曜日に開催される地域イベント。昨年度、模擬店は31事業所出店（うち小規模事業者は17事業所）一般客5,000人の来場あり。当地域最大級のイベントでもあり、そのため、参加事業所一般消費者への大きな認知度向上が見込まれ、販路開拓につながる。

④ ICT活用による販路開拓支援の強化（B to B, B to C）

巡回・窓口相談時にICTを活用した販路拡大を目指す小規模事業者を掘り起こし、「たいたいコトコガイド」（胎内市商工情報ナビ）や、全国連の「Go o p e」への掲載を呼びかける。

また自社のホームページを作成したい小規模事業者には、小規模事業者持続化補助金等を活用し、販路開拓支援を実施する。

「たいたいコトコガイド」は平成22年11月に立ち上げ、平成28年度に伴走型小規模事業者支援推進事業を活用し、リニューアルした。この時点で全会員に対し掲載希望調査を実施したが、これを有効活用し、小規模事業者の販路開拓支援を目指す。

【参考】「たいたいコトコガイド」（胎内市商工情報ナビ）

平成22年11月に国の緊急雇用創出事業「ふるさと雇用創出事業」で胎内市の委託を受け、当会が作成したホームページ。中条町商工会、黒川商工会全会員に呼びかけ、掲載希望の事業者を募り作成した。現在は、中条町商工会685事業所、黒川商工会149事業所が登録している。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

①現状

各商工会の正副会長及び行政担当者等の有識者による事業評価委員会を設置し、事業の達成度合い並びに目標数値の達成率等により事業の実施状況を年に1回評価し公表している。

②課題

評価が数値目標に対する評価や事業全体の評価に留まる傾向にあり、実施内容の詳細な評価による効果的な事業実施手法まで至っていない。

(2) 事業内容

①経営発達支援事業評価委員会の開催（年1回）

各商工会正副会長並びに胎内市商工観光課長、法定経営指導員、外部有識者として胎内市金融団

(第四、北越、大光、新潟縣信用組合が1年交替)の代表者による事業評価委員会を設置し、事業の達成度合い及び充実度合い並びに目標数値の達成率等により事業の実施状況を、イベント来場者数や販売促進事業の収益額等により地域経済への貢献度等を評価し、事業の評価結果に基づいた見直し策を検討して、事業の評価・見直し案の提示を行う。

②中条町商工会では「正副会長・三部会長会議」、黒川商工会では「正副会長会議」にて、評価・見直しの方針を決定する。

③事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し事業実施方針等に反映させる。

④事業の成果・評価・見直しの結果を当商工会ホームページ上で公表する。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

①現状

各商工会とも、経営指導員及び経営支援員の資質向上のため、義務研修へ参加する他、計画的に職員を各種研修会に参加させ、小規模事業者の支援ノウハウの習得に努めており、研修出席終了後は、必要に応じて資料の回覧や朝礼等での報告を以て内容の共有を図っている。

②課題

支援ノウハウの共有については積極的に取り組んでいるものの、共有されたノウハウが知識の共有に留まり、小規模事業者の支援に十分に活かされているとは言い難い。OJT制度の活用等により実践的に小規模事業者の支援に活用する取組が必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

新潟県商工会連合会が主催する研修への参加に加え、新潟県、中小企業大学校や中小企業基盤整備機構等の支援機関が開催する研修へも積極的な参加を促し、経営指導員、経営支援等の支援に必要な知識のスキルアップを試みる。

②OJT制度の導入

巡回・窓口相談業務において、必要に応じ複数の職員がチームとなり事業者への支援を行うことで、お互いの指導・助言内容や情報収集およびデータ活用の手法を学ぶOJTを積極的に実施し、支援ノウハウの共有と組織全体の支援能力向上を図る。

③データベース活用等による職員間の情報共有

商工業者への指導実績は、担当経営指導員が基幹システム上で支援内容の入力を適時・適切に行うとともに、個々の支援先が経営分析データや事業計画書等の電子データを事業所ごとに共有サーバーで管理し、誰もが閲覧し指導業務の参考とできるようにすることで、個々の職員の資質向上に資する。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

①現状

- ・金融懇談会（第四銀行中条中央支店、北越銀行中条支店、新潟縣信用組合中条支店、大光銀行中条支店、各商工会（事務局長、経営指導員が出席）を開催し、地区内の金融動向及び中小企業の具体的支援策や支援ノウハウの情報交換を実施。（年1回）
- ・新発田税務署、税理士会新発田支部、新発田税務署管内青色申告会、新発田商工会議所（専務理事、経営指導員）、新発田税務署管内商工会（商工会長、経営指導員）による懇談会を開催し、税務支援体制の連携及び支援ノウハウの情報交換を実施。（年1回）
- ・中小企業連携支援ミーティング（新潟県信用保証協会、下越地区商工会議所、下越地区商工会）に経営指導員が出席し、中小企業支援の具体的な取組状況、支援ノウハウの交換を実施。（年1回）
- ・マル経協議会（日本政策金融公庫新潟支店、新潟県下越地区商工会）に経営指導員が出席し、

小規模事業者の金融支援の具体的な取組状況、支援ノウハウの交換を実施。(年1回)

②課題

情報交換の機会には積極的に参加しているが、すべての情報を各商工会職員間で共有し、小規模事業者の支援に活用しているとは言い難い。

(2) 事業内容

①金融懇談会の開催(年1回)

金融懇談会(第四銀行中条中央支店、北越銀行中条支店、新潟県信用組合中条支店、大光銀行中条支店、各商工会(事務局長、経営指導員が出席)を開催し、地区内の金融動向及び中小企業の金融支援ノウハウ等の情報交換を実施する。各商工会の朝礼等で懇談事項を復命し、経営支援員等職員間の情報交換をはかり、支援ノウハウの向上をはかる。

②税理士会との懇談会の開催(年1回)

新発田税務署、税理士会新発田支部、新発田税務署管内青色申告会、新発田商工会議所(専務理事、経営指導員)、新発田税務署管内商工会(商工会長、経営指導員)による懇談会を開催し、税務支援体制の連携及び税務支援ノウハウの情報交換を実施する。各商工会の朝礼等で懇談事項を復命し、経営支援員等職員間の情報交換をはかり、支援ノウハウの向上をはかる。

③中小企業連携支援ミーティングへの参加(年1回)

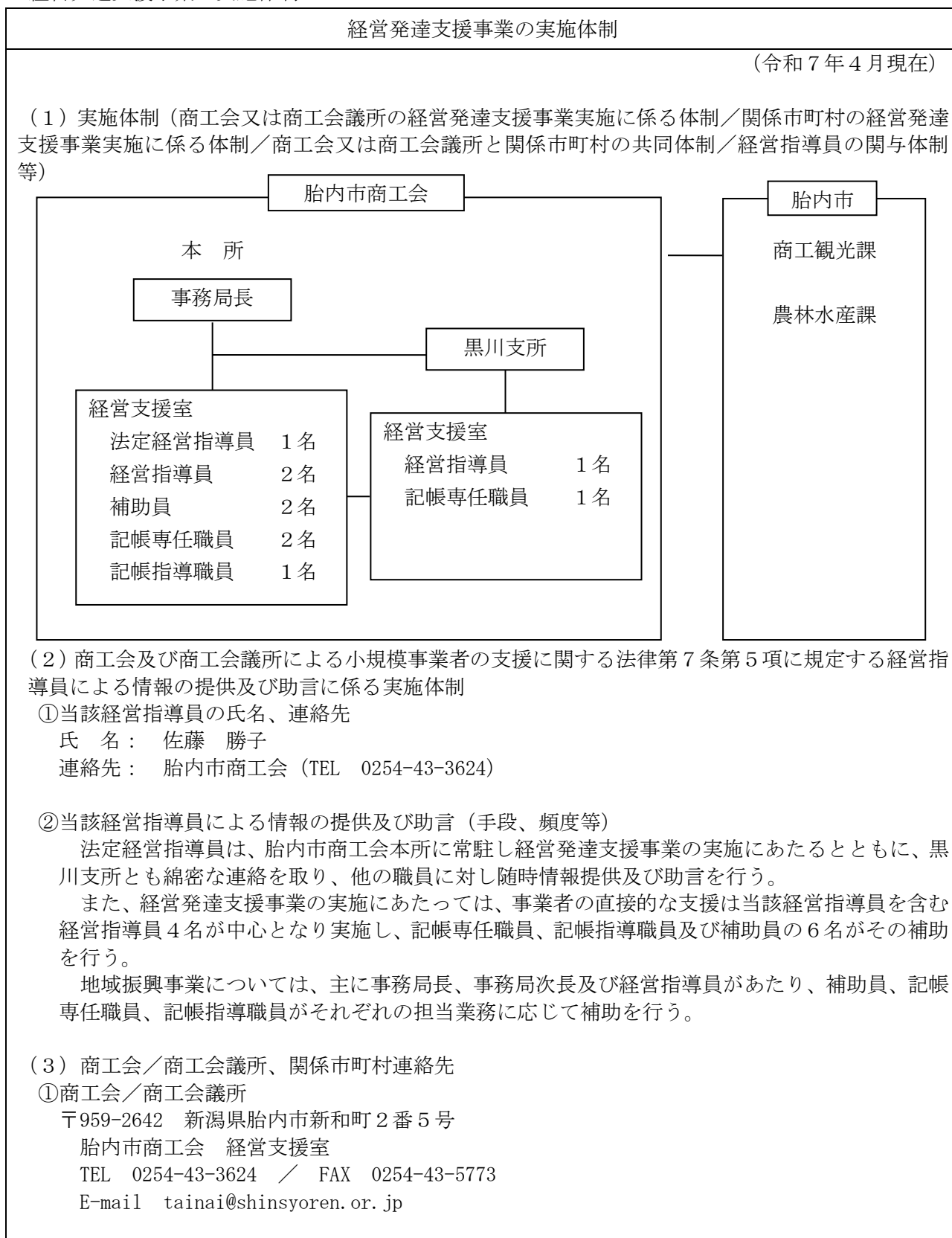
新潟県信用保証組合、下越地区商工会議所、下越地区商工会の関係者が出席する会議に経営指導員が出席し、中小企業支援の具体的な取組状況、支援ノウハウの情報交換を実施する。各商工会の朝礼等で懇談事項を復命し、経営支援員等職員間の情報交換をはかり、支援ノウハウの向上をはかる。

④マル経協議会への参加(年1回)

日本政策金融公庫新潟支店国民生活事業が主催する協議会に経営指導員が出席し、小規模事業者の金融支援の具体的な取組状況、支援ノウハウの情報交換を実施する。各商工会の朝礼等で懇談事項を復命し、経営支援員等職員間の情報交換をはかり、支援ノウハウの向上をはかる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



②関係市町村

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

胎内市商工観光課

TEL 0254-43-6111 / FAX 0254-43-7392

E-mail syoukou@city.tainai.lg.jp

*令和6年4月1日に中条町商工会と黒川商工会が合併

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	2,470	2,470	2,470	2,470	2,470
専門家指導経費	348	348	348	348	348
バル事業費 (補助対象外含む)	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912
ミーナ使用料	180	180	180	180	180
委員会等開催費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県・市町村補助金 助成金等 会費収入 各種手数料 伴走型補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
該当なし
連携して実施する事業の内容
該当なし ① ② ③ ・ ・ ・
連携して事業を実施する者の役割
該当なし ① ② ③ ・ ・ ・
連携体制図等
該当なし ① ② ③